



糸ぐるま

第1号

学ぶ 進んで学ぶ生徒
思いやる 心の豊かな生徒
やりぬく 協力し勤労する生徒



飛躍の年にするために

校長 山口 徹

令和7年4月に第二中学校に第21代校長として着任しました 山口 徹 と申します。保護者や地域の皆様と協力し、生徒が少しでも成長していくよう精進してまいります。どうぞよろしくお願ひいたします。

さて、ここ数年間は、入学式前に桜の満開の時期を迎えることが多かったのですが、今年は例年になく3月から4月にかけて寒暖差が大きかったためか、4月9日(水)の入学式を桜が満開の中、実施することができたことをうれしく思いました。しかし、入学式の時期に桜が満開になるのは温暖化の影響もあるような報道を見ると、今後も温暖化がより一層進むと同時に今年も昨年度のような高い気温が続くことを懸念してしまいます。

令和7年度が、新入生77名を迎え全校生徒228名でスタートしました。始業式では、各学年の代表生徒から『2年生として、勉強を習慣付ける、1年生と仲良くする、1年生の良いお手本になる。』『3年生として、テストへの取り組みは引き続き行い、課題である提出物やプリント学習、授業態度など日々の努力を怠らない。委員会や学校行事では、下級生の手本となる取り組みをする。』『5組として、けじめを付けて落ち着いた生活をする。1年生に優しくする。』また、入学式では、在校生代表生徒から新入生に向け『あいさつや感謝の言葉(ありがとう)を大切にする。責任をもつ。挑戦と努力する。』大切さを伝えていました。新入生からは『勉強や部活動の両立、お互いに相談できる温かい学年にしよう。』と新入生に向け呼び掛けていました。どの学年からもこの1年間を昨年度よりもより良い1年間ににしていくという決意が伝わりました。この気持ちを代表生徒のみならず全校生徒が、1年間もち続けていくことを強く願っています。

私からは、始業式と入学式で生徒に2つのことを話しました。

第1に、今年の目標は、『一人一人が成長すること』。そのためには、『自制心(心や行動をコントロールする)』と『やり抜く力(最後まであきらめずに取り組む力)』をもって生活すること。

第2に、人は新しい環境になると不安や悩みが出てくる。その時に一人で抱え込まずに『友達や先生、保護者など周りの大人に相談すること』で不安や悩みを解決することができる。もし、解決できなくても人に話を聞いてもらうことで安心することができる。人は一人で生きていけるほど強くはない。お互い助け合ふことで、新しい知恵をもらい解決することができるので『思いやり』をもって生活をしていく。

教職員には、「令和7年度の学校経営計画」を示し、生徒の成長のために一致団結して責任をもって教育活動に取り組んでいくことを確認しました。「令和7年度の学校経営計画」は、2面以降に掲載しております。ご確認いただき、学校の教育活動へのご理解・ご協力をよろしくお願ひいたします。

八王子市では、生徒たちが安心して学校生活が送れるように「子ども見守りシート」を作成しました。本校でも、この「子ども見守りシート」を活用して生徒が安心して学校生活が送れるようにしていきます。子どもの様子がいつもと違う、友達から嫌なことを言われたりされたりしていると子どもから聞いたなどお気付きの点があれば、「子ども見守りシート」に記入して学校に提出してください。よろしくお願ひいたします。

令和7年度 八王子市立第二中学校 学校経営計画

校長 山口 徹

1 目指す学校像

本校は、開校79年目を迎えるが、これまで多くの成果が得られたと捉えている。市内でも小規模校に位置づけられるが、情緒障害特別支援教室の拠点校、知的障害特別支援学級設置校という役割を担い、「小規模校だが、多機能・高機能な学校」という特色を生かしてきた。特に近年は、校内生活も落ち着いており、人権尊重の精神を基盤として、生徒が集団の中でよりよい人間関係を築きながら、人間として調和の取れた育成を目指す教育活動を行ってきた。今年度も学習指導要領の理念のもと、変化の激しい時代を生き抜く力を育成するために、正解のない、答えが1つに定まらない諸課題に対して、一人一人が責任をもって自己の考えや思いを述べ、少しでもよりよい答えを協働的に見出していく姿勢を身に付けさせる教育活動を進める。また、小規模校ならではの一人一人に目を配る丁寧な教育活動を行い、「誰一人取り残さない」教育を推進する。

校訓・教育目標として、以下を掲げる。

校訓 「自律」

教育目標 進んで学ぶ生徒 「学ぶ」

心の豊かな生徒 「思いやる」

協力し勤労する生徒 「やりぬく」

2 中期目標と方策

中期目標 「よき社会人を育てる学校」

義務教育の後半にあたる中学校教育の役割は、将来的に「よき社会人を育てる」ための基礎段階と捉える。本校は、社会人としての基盤を身に付けさせるために、教職員が地域・保護者及び関係諸機関と連携して教育活動に取り組み、将来社会を担う、「よき社会人」を育成する学校を目指す。

目指す生徒像

「誠実で、協調性があり、粘り強く困難に立ち向かう生徒」

誠実さ：自分に与えられたことを、全力で誠実にやり遂げる人。

協調性：他人と上手にコミュニケーションを取りながら、協力して物事を進めることができる人。

粘り強さ：困難な課題に直面しても、諦めずに自分の力で切り開こうとする人。

※「よき社会人」とは、上記の誠実さ・協調性・粘り強さをバランス良く兼ね備えた人間と考える。

目指す教師像

生徒一人一人としっかり向き合い、愛情を注ぎ、生徒の輝くところに気付き、自己肯定感を高めさせることができる教師。

◎=重点目標

3 今年度の取組目標と方策

◎(1)学習指導の充実のために(知育)

*これから時代に求められる資質・能力(育成すべき3つの資質・能力)

○何を知っているか、何ができるか(個別の知識・技能)。

○知っていること・できることをどう使うか(思考力・判断力・表現力)。

○どのように社会・世界と関わり、よりよい人生を送るか(学びに向かう力、人間性等)。

*ユニバーサルデザインを取り入れた教育活動－

全ての生徒が安心して学習に取り組めるよう、授業のUD化、教室環境のUD化、人的環境のUD化を探求し、生徒の学力向上及び自己肯定感を高め、主体的に学習に取り組む姿勢を育成する。

－授業改善の3つの視点－

① 〈主体的な学び〉見通しと振り返り

見通しをもって粘り強く取り組み、自らの学習活動を振り返って次につなげる主体的な学び。

※ 「教えてもらってわかった」ではなく「自分で考えてわかった」へ。教え込まれるのではなく、自分が主体的に動いて、頭を回転させ、自分の力で解決し、自分に必要なものを獲得させる(自分で考える習慣をつけさせる)。

② 〈対話的な学び〉協働

他者との協働や先哲の考え方を手掛かりに考えることを通じ、自己の考えを広げ深める学び。

※ 人と学ぶことの良さ(影響し合う・認め合う)に気付かせる。

③ 〈深い学び〉習得・活用・探求

今まで学習したことと比べたり分類したり関連付けて(見方・考え方)、より深く理解したり、考えを形成したり、問題を見いだして解決策を考えたり、思いや考えを基に創造したりする学び。

上記を念頭に入れ、以下の取り組みを行う。

ア 基礎的・基本的な学習内容の確実な定着を図るため、各種学力調査及び各種体力・運動能力調査及び生徒の日々の学習状況の実態を分析し、指導方法の工夫・改善を行い、ねらいと振り返りを明確にした「分かる授業」、誰一人取り残さない「ユニバーサルデザインを取り入れた授業」を全校体制で実施する。

イ 思考力・判断力・表現力を高めるため、各教科等において、主体的・対話的で深い学び(アクティブラーニング)を取り入れるとともに、生徒を主体的な学びに導く教師(ファシリテーター)としての技量を磨く。

ウ 生徒による授業アンケートを年間3回(学期末)行い、生徒自身の学習の振り返りと教員の授業改善に活用する。

エ 国語科を中心に、全ての教科等において、生徒が各文章(教科書等)の内容をきちんと読み取れているかどうかという視点をもって指導にあたり、生徒の読解力の向上を図る。

オ 習熟度別指導(数学科)では、個別の習熟の実態に沿った指導を行い、基礎学力の定着およびそれを活用した応用力の向上を図る。

カ 少人数指導(英語科)では、グローバル化の進展に伴い、国際共通語である英語によるコミュニケ

ーション能力の向上を図るために、スピーチ力を高める。

キ 基礎学力定着のための取組として、次のことを実施する。

「朝読書＆朝学習」…朝学活前10分間、通年実施

※ 定期考査前は朝学習(数学)

「補習教室」…夏季休業中実施

※ 学力調査及び定期考査等で課題がある生徒に対する支援

ク 総合的な学習の時間においては、地域や社会、人とのつながりに視点をもって推進し、郷土に誇りをもって豊かに生活する態度を育てるとともに、体験的・課題解決的・目標達成的学習実践を積み重ね、多面的・総合的に考える力・コミュニケーション力・他者と協力する力を伸ばし、つながりを尊重する態度の育成を図る。

ケ 学校図書館司書を中心に、学校図書館を整備・有効活用し、読書教育に力を入れるとともに、毎朝の朝読書を全校体制で実施し、読書に親しむ態度を育てる。

コ 家庭学習習慣の定着を図るために、各教科等で、質・量共に生徒の実態に合わせた課題及び取り組みやすく達成感が得られる課題を提示する。

サ 授業内での評価方法の工夫に努め、十分な評価材料による指導と評価の一体化を図る。また、評価・評定方法や評価材等については各学期始めに生徒に説明し見通しをもたせる。

シ 各種検定(国語科による漢検・英語科による英検)を設定し、学習意欲を高める。

ス GIGAスクール構想を踏まえ、授業内でのICT機器及び生徒1人1台の学習用端末の有効活用を実践し、生徒の学習効果を高めるとともに、諸事情で登校できない生徒が自宅学習に取り組める環境を継続する(タブレット持ち帰り、毎時間の授業をオンラインで発信)。

◎(2) 豊かな心を育てるために(德育)

ア 「特別の教科道徳」において、考え、議論することによって、自分の生き方について考えを深めさせ、思いやりの心、規範意識等の道徳的価値観を高める。

イ 特別活動(学級活動・生徒会活動・学校行事)及び部活動において、有意義な教育活動を積極的に行い、役割と責任の自覚、相互理解、協力について学び、よりよい人間関係づくりができる力を育成するとともに、自尊感情、自己肯定感を高める。

ウ 地域行事やボランティア活動に積極的に参加させ、地域の一員としての自覚を育てるとともに、社会貢献の精神及び郷土愛を醸成する。

エ 道徳授業地区公開講座の公開授業及び意見交換会を通して、学校・家庭・地域が連携した道徳教育を推進する。

オ 「いじめの防止等に関する基本的な方針」及び「いじめ防止対策基本方針」に基づき、「しない・させない・許さない」を基本認識として、いじめに関する指導・啓発を折に触れて実施し、全校体制でいじめを許さない風土を教職員及び全校生徒でつくりあげる。

カ SNS東京ルール及びSNS学校ルールを活用して、生徒への指導及び保護者に対する啓発活動を行い、学校と家庭が連携して、生徒の適切な情報機器の使用を指導する。

キ 登校支援コーディネーター及び不登校対応巡回教員を中心に、不登校・不適応生徒への支援を組織的に取り組むとともに、スクールカウンセラー・SSW・校内別室支援員等と連携を図り、別室登校等多様な教育機会・居場所の確保に努める。

ク 生徒の内面把握の感度を高め、スクールカウンセラー等外部機関と連携を図り、自殺防止等に

について早期の対応を心掛ける。

- ケ 3年生を対象に、関係機関や地域の協力を得て、「いのちの授業」と「認知症サポーター養成講座」を開催し、生命尊重の教育を推進する。

(3) 健やかな体を育てるために(体育)

- ア 保健体育の授業において、毎回補強運動を取り入れることにより、基礎体力の向上を図る。
- イ 体育的行事において、運動に対する興味・関心を高め、生涯にわたり体を動かすことが好きな生徒を育成するとともに、協力して責任を果たす態度を身に付けさせる。
- ウ 部活動(運動部)への参加を奨励し、体力の向上を図ると共に、粘り強く1つのことに打ち込むことの大切さ、協調性、礼儀作法などを養う。
- エ 体力向上推進計画・健康教育・保健指導・食育を通して、心身の健康の保持増進を図る。
- オ 防火・防災・不審者等を想定した避難訓練、交通安全等の安全指導、セーフティ教室などをして、自己の生命・安全を自ら守ろうとする態度や危機回避能力を身に付けさせる。

(4) 秩序ある学校生活を送らせるために(生活指導)

- ア 生活環境の整備に努め、破損、汚れなどをそのままにしておかない。成果物などの掲示は綺麗に、見る側の視点を意識して掲示する。
- イ 「凡事徹底」の信条を「挨拶」「5分前行動」「整理・整頓」3つに具体的に焦点化し、生徒に達成感をもたせる。
- ウ 生徒の実態を把握し、生徒理解に基づく生活指導をし、生徒一人一人と最後までかかわり続け、見通しをもって組織で育てる。
- エ 常に全教職員で一人の生徒を育てるという意識をもち、報告・連絡・相談を密にして、早期発見、早期対応、誠実な対応に努め、有事の際は学級・学年の枠を超えて全教職員で組織的に対応する。指導の場面は、必ず複数で対応する。
- オ 学校いじめ対策委員会を中心に、未然防止、早期発見に努め、いじめが確認されたときは早期に対応し、その解決に努める。また、生徒・教員による二者面談を行い、多くの教員との面談を通して、相談できる大人づくり及びSOS発信の機会を意図的につくる。
- カ 暴力行為、器物破損行為、違法行為等には厳しい姿勢で指導する。
- キ 防災・安全教育は『3. 11を忘れない』『東京防災』などを利用するなどして充実に努めるとともに、様々な場面を想定した実践的訓練を行う。

(5) キャリア教育を充実させるために(進路指導)

- ア 3年間を見据えた進路指導計画に基づき、卒業後の進路、将来の生き方について目標をもたらす。
- イ 職業調べ・レディネステスト・職場体験・上級学校調べ・上級学校の先生の話を聞く会などの体験学習や課題解決学習を積極的に取り入れ、自己理解及び将来への展望をもたせ、主体的に進路を切り拓く力を育成する。
- ウ キャリア教育は、より柔軟な発想をもち、企業や外部団体との連携を進めながら、生徒の汎用的能力の育成を図る。

エ 「キャリアパスポート」の取組を効果的に進め、生徒自身が目標や振り返りを計画的に行い、成長を実感できる活動にしていく。

オ 生徒・保護者の進路希望を受け止め、実現のための道筋を丁寧に指導する。

◎(6)特別支援教育(個の理解及び具体的支援)

ア 特別支援教育校内委員会を中心に、学年、学級担任、ハーモニー(特別支援教室)、スクールカウンセラー、アシスタントティーチャー、学校サポーター等との連携を密に行い、全ての生徒が、所属する学級の中で充実した学習活動および学校生活に適応できるよう、指導の充実を図る。

イ ユニバーサルデザインを意識した授業、学習環境を工夫する。特に教室掲示は、前面への掲示ができるだけ簡素にして、学習に集中できるようにする。

ウ 「個別の教育支援計画(就学生活支援シート)」「個別指導計画」をもとに、具体的に見える支援を継続して進めていく。

エ 外部機関・外部人材の積極的かつ有効活用を図り、生徒一人一人のサポート体制を整える。

オ 特別支援学級と通常学級の交流や学校行事を通して、生徒相互の理解を深め、障害や特性を正しく理解し、他者を尊重し協力する姿勢を育成する。

(7)学年・学級経営について

行事にとどまらず、日常の活動を通して学年・学級のリーダーを育成する。また、学年の特色は生かしつつ、学校の方針を柱とした3年間を見通した教育計画を全教職員が一体となって推進する。

ア 学年経営

- ・学年経営方針のもと、年間を見通した計画的な経営を行う。
- ・学級の特色を大切にしながらも、学年で決定したことは学級差のないようにする。
- ・担任を学年全体で支え合う体制を心がける。
- ・学年会の運営では各担当が責任をもって計画的に提案し、効率よく行いながら、OJT の場とする。

イ 学級経営

- ・学級経営方針を生徒に簡潔に示し、生徒とともにその達成を目指す。
- ・生徒の実態を把握し、目標と方針・方策を立て、計画的学級経営に努める。
- ・教師と生徒の信頼関係のもと、一人一人が生きる学級経営を工夫する。
- ・一人一人の生徒を公平に認め、寄り添い、見届ける。

4 保護者・地域等との連携

(1) 学校運営協議会

学校運営協議会を定期的に開催(年間6回)し、地域運営学校として学校と地域の双方向の情報共有と協力体制の構築と充実を図り、学校・保護者・地域一体となって生徒を育てる学校を目指す。

◎(2) 小中一貫教育

第九小学校を中心に校区の小学校との連携を通して、学力の向上、豊かな心の育成、体力の向上を図るための具体的な指導連携を構築する。

(3) 保護者・地域の教育力を生かした教育実践

様々な地域行事への参画を促すことで、生徒の社会性や郷土愛を育ませ、地域に貢献できる生徒を育てるとともに地域の方々の学校理解と生徒理解を促進する。

- ・年3回の「クリーンデー」(青少年対策第二地区委員会)等のボランティア活動に生徒・教職員の積極的な参加を促す。
- ・「総合的な学習の時間」の一環として、全学年対象で「ふれあい講座」を年2回実施。生徒の多様な可能性を引き出すとともに、地域の方々との貴重なふれあいの場とする。
- ・各町会の行事において、生徒ボランティアを積極的に募り、生徒が地域に関わる機会として定着を図る。
- ・PTA活動に全教職員が積極的に関わり、学期に1回の懇談会を通して情報の共有を図り、生徒の健全育成のために協働して挨拶運動や美化活動等の取組を推進する。

(4) 近隣地域の大学・高等学校との連携

- ・創価大学等のインターンシップや学生ボランティアを積極的に受け入れ、生徒の個別支援と学生の教職研修に役立てる。
- ・富士森高校との情報共有を図り、進路指導やキャリア教育に生かしていく。
- ・創価大学大学院の協力を得て、教職員の指導力向上の研修を進める。

5 教育公務員の責務

◎(1) 教育公務員として、次のことを念頭において、自身の教育活動に取り組む。

- ・その取組は、生徒の成長につながるものであるか。
- ・その取組は、生徒、保護者の願いであるか。
- ・その取組は、地域や社会全体の期待に合致しているものであるか。
- ・その取組は、全体の奉仕者である公立学校の教職員として、また教育公務員として適正であるか。
- ・その取組は、教職員にとって資質の向上に寄与するものであるか。

(2) 組織人としての責任感、協調性、規範意識など相互啓発に努め、本校の組織を構成する職員としての誇りと責任をもつ。

- ・法令を遵守し、公平・公正で服務に厳正な教職員
- ・教育に対する熱意と使命感をもつ教職員
- ・豊かな人間性と思いやりのある教職員
- ・組織人としての責任感、協調性を有し、互いに高め合う教職員
- ・教育者として学び続ける教職員
- ・明るく、元気で、笑顔を絶やさない教職員

(3) 教育公務員には研修と修養の義務がある。研修の機会には積極的に参加し、ライフステージに応じ各々の資質・能力の向上を図る。また、日々の学級・学年・分掌等の教育実践の中で意識的にOJTを行うと共に、教職員が相互に授業を見せ合い、意見交換できる場や雰囲気をつくり、ベテラ

ンと若手双方が互いに高め合う。

- (4) 積極的に学校公開(年間6回土曜日授業・行事設定)に努めるとともに、学校だより、学年だより、学級だより、学校ホームページ等で情報発信を行うことにより、保護者・地域に対する説明責任を果たし、信頼される学校を築き上げる。
- (5) 学校評価は、教職員による内部評価、保護者・生徒による学校評価を行い、学校運営協議会において三者の評価の結果を比較・協議し、次年度の教育課程に反映させる。
- (6) ライフワークバランスの考えに基づき、長時間勤務を是正し、教職員の心身の健康を保持増進する。